

計画名称

みんなで支える 地域の福祉 みんなの福祉

第5期地域福祉実践計画書

3年間保存版【全世帯配付】

基本目標

みんなの暮らしを丸ごと支える福祉のまちづくり

2018年度～2020年度(前期)

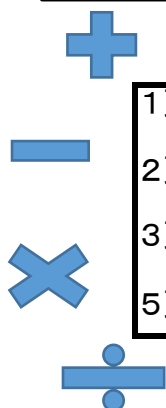
2021年度～2023年度(後期) 一部見直し

社会福祉協議会(社協)とは

社会福祉協議会は、社会福祉法（第109条）に基づき設置された地域福祉の推進を図ることを目的とした民間の社会福祉法人で、全国の市区町村・都道府県に設置されています。

平成12年の社会福祉法の改正により、地域福祉を推進する中心的な団体として位置づけられています。

蘭越町社会福祉協議会は、地域で生活する町民の皆さんをはじめ、行政機関・ボランティア・福祉団体・関係機関などの参加と協力のもとで、ノーマライゼーションの考え方の定着を図るとともに、地域の人々が安全で安心して生活できる、「みんなの暮らしを丸ごと支える福祉のまちづくり」をめざして、これまで以上に各種福祉サービスの提供や相談活動、ボランティア活動の支援など様々な福祉活動を推進してまいります。



1頁 会長挨拶

2頁～基本プラン

3頁～年次計画

5頁～事業内容



第5期地域福祉実践計画の後期見直しにあたり

我が国の福祉を取り巻く環境は、人口減少とともに超高齢社会の到来、高度情報化やグローバル化の進展により社会福祉に関する住民意識の価値観が多様化する中で、家庭機能の変化などを背景に老老介護の到来に加えて福祉課題や生活課題における格差社会のあり方が問われています。

景気の低迷が長引く中、私たちを取り巻く地域社会は想像を超える変化を続け、多様な生活課題・ニーズが次々と浮上し、医療・年金・介護など、旧来の社会保障制度では、限界があり早急な対応が求められています。

北海道においても、少子・高齢社会の進行とともに相互扶助機能の低下により人間関係の希薄化が生じ、ひきこもりや無縁社会の顕在化、コミュニティ機能の弱体化など極めて厳しい時代に直面しています。

また、本町では、高齢化率が39.45%に達しており、町民誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けるため、地域で支え合う「共助」の取組が重要となっています。

当社協は、昭和51年12月に法人設立以来、その時代の福祉ニーズに沿って住民、行政、関係機関、ボランティア、福祉団体と連携し合い、昭和60年に「第1期地域福祉実践計画」を策定し、平成30年から令和5年までの「第5期地域福祉実践計画」も今回前期が終了したため一部の計画を見直して今後も取り組んでまいります。

第5期地域福祉実践計画の見直しにあたっては、この3年間で事業内容が新たに増えたことにより、後期の重点となる計画を取り入れました。

蘭越町社会福祉協議会が地域福祉を推進する中核団体として、今日までの社協のあり方を振り返りながら、蘭越町が策定した第3次蘭越町地域福祉計画との連携を図り、「みんなの暮らしを丸ごと支える福祉のまちづくり」を基本目標に据えて、様々な課題に対する今後の活動方針を定め、地域住民や関係者に明らかにするものです。蘭越町の将来を見据え、行政と社協が協働し地域住民の皆さんの参画を得ながら取り組んでまいります。

今年度は、新型コロナウイルス感染症により新北海道スタイルや3密を避ける事業等に対応し、一層気を引き締め、役職員一丸となって地域福祉の向上に努めてまいります。

今後とも、住民の皆様をはじめ蘭越町並びに関係機関、福祉関係団体等、多くの方々の御理解と御支援・御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和3年4月

社会福祉法人
蘭越町社会福祉協議会
会長 難波 修二

第5期地域福祉実践計画基本プラン

計画名称	みんなで支える 地域の福祉 みんなの福祉
基本目標	みんなの暮らしを丸ごと支える 福祉のまちづくり

4基本計画 【①社会参加】【②生活支援】【③ボランティア活動】【④地域づくり】

①社会参加の推進

(社会参加は、生活するうえで重要な要素です。みんなが参加しやすいよう各種事業を推進します。)

②生活支援の推進

(みんなが、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるよう生活支援サービスの構築を推進します。)

③ボランティア活動の推進

(いつまでも住み慣れた地域で生活ができるよう、ボランティア活動を推進します。)

④地域づくりの推進

(健康で長生きすることはみんなの願いです。福祉、介護等の支援の充実を図ります。)

推進項目(20項目)

①	1	みんなが気軽に集えるサロンの推進
	2	地域住民等と交流する場及び手段の確保
	3	健康づくり活動の支援・推進
	4	福祉関係団体に対する運営支援と協力
	5	介護予防・日常生活支援総合事業の支援・推進
②	6	見守りネットワーク事業への支援・協力
	7	買物、通院等に係る移動手段の整備・推進
	8	在宅生活に必要な福祉サービス事業の充実・推進
	9	日常生活自立支援体制や権利擁護の整備・推進
	10	離職者及び一時的な生活困難となった方への支援
③	11	ボランティアセンター機能の充実
	12	住民の福祉ボランティアの意識啓発
	13	収集等ボランティア実践の推進
	14	除雪ボランティア体制づくりの推進
	15	ボランティア活動等に参加しやすい地域づくりの推進
④	16	社協組織・事業運営体制の強化
	17	地震災害等に対する環境づくりや要援護者の支援体制整備
	18	介護や住まい等に対する環境づくりの整備
	19	福祉施設への支援
	20	みんなが安心して生活できる体制づくりの支援・推進

第5期地域福祉実践計画年次基本計画

①社会参加の推進		(社会参加は、生活するうえで重要な要素です。みんなが参加しやすいよう各種事業を推進します。)				
推進項目		17 実践事業	継続 新規	20 21	20 22	20 23
1	みんなが気軽に集えるサロンの推進	交流の場(サロン)及び居場所づくりの支援・整備	継続	○	○	○
		ふれあいネットワーク事業の推進	継続	○	○	○
		いきいき生活支援事業の展開	継続	○	○	○
2	地域住民等と交流する場及び手段の確保	福祉スポーツ大会・レクリエーション交流会開催	継続	○	○	○
		福祉まつりの開催	継続	○	○	○
		敬老事業の支援	継続	○	○	○
3	健康づくり活動の支援・推進	室内レクリエーション用具の貸出し	継続	○	○	○
		ラジオ体操教室の実施	継続	○	○	○
		子どもと高齢者等のふれあいスポーツの実施	継続	○	○	○
		高齢者スポーツの推進・支援	継続	○	○	○
4	福祉関係団体に対する運営支援と協力	福祉団体の支援	継続	○	○	○
		研修会等【全道・後志】の参加及び開催支援	継続	○	○	○
		ゲートボール・グラウンドゴルフ大会の支援	継続	○	○	○
5	介護予防・日常生活支援総合事業の支援・推進	介護予防事業の支援・推進	新規	○	○	○
		地域福祉懇談会の開催	継続	○	○	○
		出前福祉講座の開催	継続	○	○	○
		介護予防に資する地域活動を行う組織の育成・支援	新規		○	○
②生活支援の推進		(みんなが、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるよう生活支援サービスの構築を推進します。)				
推進項目		22 実践事業	継続 新規	20 21	20 22	20 23
6	見守りネットワーク事業への支援・協力	見守り支援及び見守り体制整備	継続	○	○	○
		福祉推進員の設置推進	継続	○	○	○
		高齢者見守りネットワークとの連携	継続	○	○	○
		生活支援整備事業	継続	○	○	○
7	買い物、通院等に係る移動手段の整備・推進	外出支援事業の支援	継続	○	○	○
		買い物送迎サービスの実施	継続	○	○	○
		病院移送サービス事業受託	継続	○	○	○
		住民による病院移送サービス事業の検討	新規		○	○
		福祉有償運送事業所の運営	継続	○	○	○
8	在宅生活に必要な福祉サービスの充実・推進	訪問理美容の事業受託	継続	○	○	○
		福祉除雪サービス事業の実施	継続	○	○	○
		夕食弁当の配食支援	継続	○	○	○
		福祉機器貸出し事業	継続	○	○	○
		電話サービス事業受託	継続	○	○	○
		高齢者優待制度事業の展開	継続	○	○	○
9	日常生活自立支援体制や権利擁護の整備・推進	成年後見センターの設置推進	継続	○	○	○
		法人後見事業の運営	継続	○	○	○
		日常生活自立支援事業受託	継続	○	○	○
10	離職者及び一時的な生活困難となった方への支援	愛情銀行資金貸付事業	継続	○	○	○
		冬期資金貸付事業	継続	○	○	○
		生活福祉資金貸付事業受託	継続	○	○	○
		生活困窮者自立支援事業所との連携	継続	○	○	○

第5期地域福祉実践計画年次基本計画

③ボランティア活動の推進

(いつまでも住み慣れた地域で生活ができるよう、ボランティア活動を推進します。)

推進項目		20 実践事業	継続 新規	20 21	20 22	20 23
11	ボランティアセンター拠点の充実	ボランティアセンター事業運営・機能強化	継続	○	○	○
		ボランティア活動推進協議会の設置運営	継続	○	○	○
		ボランティアコーディネーターの配置	継続	○	○	○
12	住民の福祉ボランティアの意識啓発	福祉ボランティア活動の推進・支援・募集	継続	○	○	○
		福祉施設ボランティアの充実	継続	○	○	○
		ボランティア養成講座の開催	継続	○	○	○
		ボランティアによる病院移送サービスの検討	新規		○	○
		介護予防に関する活動のボランティアの人材育成	新規		○	○
13	収集等ボランティア実践の推進	収集ボランティア活動の支援	継続	○	○	○
		リサイクル福祉機器の受入れ	継続	○	○	○
		福祉ボランティア活動者へのポイントの制度の充実・展開	継続	○	○	○
		赤い羽根共同募金運動の展開	継続	○	○	○
14	除雪ボランティア体制づくりの推進	地域除雪ボランティアの充実	継続	○	○	○
		男性除雪ボランティアの充実	継続	○	○	○
		高校生除雪ボランティアの充実	継続	○	○	○
15	ボランティア活動等に参加しやすい地域づくりの推進	ボランティア研修会の開催や参加	継続	○	○	○
		ボランティア交流会の開催	継続	○	○	○
		ボランティア広報誌の発行	継続	○	○	○
		学童生徒ボランティア推進校の支援	継続	○	○	○
		ボランティア活動者及び団体の支援	継続	○	○	○

④地域づくりの推進

(健康で長生きすることはみんなの願いです。福祉、介護等の支援の充実を図ります。)

推進項目		17 実践事業	継続 新規	20 21	20 22	20 23
16	社協組織・事業運営体制の強化	社協広報誌及びPR誌の発行	継続	○	○	○
		相談体制の充実	継続	○	○	○
17	地震災害等に対する環境づくりや要援護者の支援体制整備	災害救援活動の支援に関する協定の継続	継続	○	○	○
		災害時のボランティア体制整備	継続	○	○	○
		福祉委員【民生委員】と福祉推進員の連携	継続	○	○	○
		災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの策定	新規		○	○
18	介護や住まい等に対する環境づくりの整備	介護教室の開催	継続	○	○	○
		介護等による福祉機器、住宅改修の相談・支援	継続	○	○	○
		救急医療情報キットの作成支援	新規	○	○	○
19	福祉施設への支援	福祉施設体験学習の開催	継続	○	○	○
		高齢者福祉施設・児童福祉施設への支援	継続	○	○	○
		高齢者生活福祉センターへの支援	継続	○	○	○
20	みんなが安心して生活できる体制づくりの支援・推進	子ども会事業の支援	継続	○	○	○
		感心な子どもさんの表彰	継続	○	○	○
		母子・父子家庭等の自立支援	継続	○	○	○
		高齢者事業団活動への支援	継続	○	○	○
		高齢者・障害者交通事故防止活動の支援	継続	○	○	○

第5期地域福祉実践計画事業内容

1-1【基本計画】

①社会参加の推進

(社会参加は、生活するうえで重要な要素です。みんなが参加しやすいよう各種事業を推進します。)

1-2【推進項目】

1	みんなが気軽に集えるサロンの推進
2	地域住民等と交流する場及び手段の確保
3	健康づくり活動の支援・推進
4	福祉関係団体に対する運営支援と協力
5	介護予防・日常生活支援総合事業の支援・推進

No.	1-3【17実践事業】	1-4【事業内容】
1	交流の場(サロン)及び居場所づくりの支援・整備	地域でふれあい、仲間づくりのきっかけとなるよう交流サロンの開催を支援するとともに地域の居場所づくりの支援・整備に協力します。
	ふれあいネットワーク事業の推進	一人暮らし高齢者等とのふれあいを深めるため、年1回交流事業等を開催します。
	いきいき生活支援事業の展開	いきいき生活支援事業への参加を呼びかけ、地域福祉の充実を図ります。
2	福祉スポーツ大会・レクリエーション交流会の開催	健康づくり、地域交流等様々な目標達成のために事業を開催します。
	福祉まつりの開催	福祉関係者が一堂に会し、福祉に対する意識を高めます。
	敬老事業の支援	地域の敬老会事業に敬老旗の貸出しをします。
3	室内レクリエーション用具の貸出し	町内会及び福祉団体の例会等に用具を貸出し交流を深めます。
	ラジオ体操教室の実施	地域や高齢者との交流を図るため、ラジオ体操を開催します。
	子どもと高齢者等のふれあいスポーツの実施	夏休み冬休み中、子どもと高齢者等のふれあいを深め、スポーツを通じ健康づくりを推進します。
	高齢者スポーツの推進・支援	各種スポーツ団体の行っている大会等を支援します。
4	福祉団体の支援	福祉団体や健康づくり団体の支援を行い、生き甲斐づくりを推進します。
	研修会等【全道・後志】の参加及び開催支援	福祉団体等が開催する全道・後志大会への参加や地元開催の研修会に支援協力します。
	ゲートボール・グラウンドゴルフ大会の支援	各種大会の運営支援を行うとともに、健康づくり、社会参加を推進します。
5	介護予防事業の支援・推進	要介護状態になる前に研修会等を開催し、介護予防の必要性の理解を深めます。
	地域福祉懇談会の開催	地域住民の参加協力を得て、福祉の情報提供及び必要な支援を検討します。
	出前福祉講座の開催	町内会等で、福祉に関する情報提供を目的に出前講座を開催します。
	介護予防に資する地域活動を行う組織の育成・支援	地域において生きがいをもった生活や認知症予防等の介護予防に資するよう、活動組織に対し育成・支援をします。

第5期地域福祉実践計画事業内容

2-1【基本計画】

②生活支援の推進

(みんなが、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるよう生活支援サービスの構築を推進します。)

2-2【推進項目】

6	見守りネットワーク事業への支援・協力
7	買物、通院等に係る移動手段の整備・推進
8	在宅生活に必要な福祉サービス事業の充実・推進
9	日常生活自立支援体制や権利擁護の整備・推進
10	離職者及び一時的な生活困難となった方への支援

No.	2-3【22実践事業】	2-4【事業内容】
6	見守り支援及び見守り体制整備	ボランティア関係者や老人クラブ会員と連携し、地域の高齢者の見守りを行うとともに、体制整備の充実を図ります。
	福祉推進員の設置推進	福祉推進員を町内会に設置し、見守り支援等の充実を図ります。
	高齢者見守りネットワークとの連携	地域住民・協力機関・協力事業所による見守りネットワークへの支援を行うとともに協力します。
	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターとして、地域における生活支援の仕組みづくりを推進します。
7	外出支援事業の支援	町民バスや民間タクシーといった移動手段の充実を行政に働きかけます。
	買い物送迎サービスの実施	町民バスや民間タクシー等で利用できない方を対象に、買い物送迎を実施します。
	病院移送サービス事業受託	町民バスやタクシー等を利用できない車椅子利用者を対象に、専用車両で病院送迎を実施します。
	住民による病院送迎サービス事業の検討	通院するのが困難な高齢者に、地域住民の車両を使用したボランティア運送事業の検討をします。
8	福祉有償運送事業所の運営	運輸局から登録を受け、人工透析を受けている方を対象に、専用車両で病院送迎を実施します。
	訪問理美容の事業受託	理美容店まで出向くのが困難な方を対象に、理美容業者が自宅に訪問し散髪します。
	福祉除雪サービス事業の実施	町内に家族がいない方を対象に、ボランティアによる福祉除雪を実施します。
	夕食弁当の配食支援	月4回の夕食弁当の配食を行います。
	福祉機器貸出し事業	一時的な利用者に対し、ベッド、車椅子等の貸出しを行います。
	電話サービス事業受託	一人暮らし高齢者の安否確認を兼ね、週1回程度の電話をボランティアがかける事業を受託実施します。
9	高齢者優待制度事業の展開	高齢者の外出を促し、町内の店舗で買い物をすることで、ポイントを付与し、一定のポイントが貯まると、商工会の商品券と交換する事業。
	成年後見センター設置推進	成年後見制度の受付相談の設置を推進します。
	法人後見受任事業の整備	法人として後見人業務の事業を整備します。
10	日常生活自立支援事業受託	日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)を道社協から受託し展開します。
	愛情銀行資金貸付事業	一時的に金銭が不足した方を対象に一定額を貸付し生活を支援いたします。
	冬期資金貸付事業	冬期資金貸付事業を周知します。
	生活福祉資金貸付事業受託	道社協から受託し、福祉資金、教育支援資金等の貸付けについて対応します。
	生活困窮者自立支援事業所との連携	失業や借金等生活上の困りごとを抱えている方を対象に、関係機関と連携し支援をします。

第5期地域福祉実践計画事業内容

3-1【基本計画】

③ボランティア活動の推進
(いつまでも住み慣れた地域で生活ができるよう、ボランティア活動を推進します。)

3-2【推進項目】

11	ボランティアセンター機能の充実
12	住民の福祉ボランティアの意識啓発
13	収集等ボランティア実践の推進
14	除雪ボランティア体制づくりの推進
15	ボランティア活動等に参加しやすい地域づくりの推進

No.	3-3【20実践事業】	3-4【事業内容】
11	ボランティアセンター事業運営・機能強化	ボランティアセンターを運営し、ボランティアに関する相談に応じ、ボランティア活動の調整を行います。
	ボランティア活動推進協議会の設置運営	協議会への団体加入を推進するとともに運営強化を図ります。
	ボランティアコーディネーターの配置	コーディネーター（VC）について、継続して活動するとともに災害支援専門のVCの配置を検討します。
12	福祉ボランティア活動の推進・支援・募集	福祉関係のボランティア活動を推進し活動者への支援を積極的に行います。
	福祉施設ボランティアの充実	福祉施設へのボランティア活動を通して、地域の方と交流を図ります。
	ボランティア養成講座の開催	ボランティア活動を始めたい人が安心して活動できるよう、必要な知識や技術を提供する講座を開催し、活動者の増員を図ります。
	ボランティアによる病院送迎サービス事業の検討	地域住民と移動の確保をはかるため、ボランティアの車両により、通院送迎サービス事業を提供できるような地域づくりを目指します。
	介護予防に関する活動のボランティアの人材育成	介護予防等を目的としたボランティア活動者の人材発掘を推進し活動者の増員を図ります。
13	収集ボランティア活動の支援	プルタブ、使用済切手、地域支援券、カレンダー等を収集し、地域の福祉事業と連携して活用します。
	リサイクル福祉機器の受入れ	家庭で使わなくなった福祉機器を受入れ、必要な方へ貸出します。
	福祉ボランティア活動者へのポイント制度の充実・展開	ボランティア活動によるポイント制度を充実・展開します。
	赤い羽根共同募金運動の展開	子どもから大人まで誰でも参加できる募金運動を展開します。
14	地域除雪ボランティアの充実	一人暮らし高齢者等に対し町内会単位で除雪を行う体制づくりを推進します。
	男性除雪ボランティアの充実	男性ボランティアによるボランティア体制づくりを推進します。
	高校生除雪ボランティアの充実	高校生によるボランティア体制づくりを推進します。
15	ボランティア研修会の開催や参加	町内や町外で開催する研修会を積極的に周知します。
	ボランティア交流会の開催	協議会加入団体及び個人を対象とした交流会を年1回開催します。
	ボランティア広報誌の発行	年2回広報誌を発行し、情報提供や意識の向上を図ります。
	学童生徒ボランティア推進校の支援	中学生・高校生のボランティア活動を推進し、学校に対し助成します。
	ボランティア活動者及び団体の支援	個人や加入団体の活動を支援するとともに社協と連携して団体の強化を図ります。

第5期地域福祉実践計画事業内容

4-1【基本計画】

④地域づくりの推進
(健康で長生きすることはみんなの願いです。福祉、介護等の支援の充実を図ります。)

4-2【推進項目】

16	社協組織・事業運営体制の強化
17	地震災害等に対する環境づくりや要援護者の支援体制整備
18	介護や住まい等に対する環境づくりの整備
19	福祉施設への支援
20	みんなが安心して生活できる体制づくりの支援・推進

No.	4-3【17実践事業】	4-4【事業内容】
16	社協広報誌及びPR誌の発行	年4回発行の広報誌の充実を図るとともに、住民が理解しやすい誌面づくりに努めます。また、PR誌を年1回発行し年間の社協活動を周知します。
	相談体制の充実	心配ごと相談、 各種相談等 多様化、複雑化する相談に応じる体制を整えます。
17	災害救援活動の支援に関する協定の継続	道社協との協定を継続するとともに、災害時の活動体制整備を図ります。
	災害時のボランティア体制整備	災害時にボランティアによる要援護者の支援体制を整備をします。
	福祉委員【民生委員】と福祉推進員の連携	福祉委員【民生委員】と福祉推進員が連携して活動できるよう、積極的に情報交換できる機会を作ります。
	災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの策定	大規模災害などが発生した際に、行政との連携によりボランティア活動の拠点を設置し、地域の復旧・復興及び被災者の自立生活を支援できるよう整備します。
18	介護教室の開催	地域住民へ介護に関する情報を提供する場として、社会福祉法人と連携した教室を開催します。
	介護等による福祉機器・住宅改修に対する支援	介護等が必要な方の福祉機器や住宅改修等の相談に応じ、支援をします。
	救急医療情報キットの作成支援	一人暮らし高齢者で、福祉サービスの利用をしていない方を対象に、個人の医療情報を、救急時に確認できるように情報の作成を支援します。
19	福祉施設体験学習の開催	中学生・高校生が福祉施設の体験を通して、福祉について学ぶ機会を支援します。
	高齢者福祉施設・児童福祉施設への支援	町内にある施設へ支援を行い、社会福祉法人との連携を深めます。
	高齢者生活福祉センターへの支援	町内にある2福祉施設で生活されている方に対し、地域活動への参加の機会を調整します。
20	子ども会事業の支援	町の子ども会事業活動に助成し、福祉に対する意識啓発をします。
	感心な子どもさんの表彰	中学生・高校生を対象に学校以外で優秀な成績を残した方を表彰します。
	母子・父子家庭等の自立支援	各種制度の情報提供を行うとともに各種相談に応じ自立支援を推進します。
	高齢者事業団活動への支援	高齢者の就労団体の支援と高齢者の生き甲斐ある生活を支援します。
	高齢者交通事故防止活動の支援	高齢者の交通事故防止対策として、必要な支援や研修会を行います。

【地域福祉実践計画と地域福祉計画の関係図】

地 域 福 祉 の 推 進



地域福祉実践計画（社協計画）



地域福祉計画（行政計画）

連携・協働・役割分担



ふれあいネットワーク

蘭越町社会福祉協議会地域福祉実践計画策定状況

- ①第1期実践計画【5年】昭和60年度～平成元年度
- ②第2期実践計画【10年】平成5年度～平成14年度
- ③第3期実践計画【5年】平成18年度～平成22年度
- ④第4期実践計画【5年】平成23年度～平成27年度
- ⑤第5期実践計画【6年】平成30年度～令和5年度

編集 社会福祉法人 蘭越町社会福祉協議会
発行 令和3年4月
〒048-1301
北海道磯谷郡蘭越町蘭越町8番地2
蘭越町ふれあいプラザ21社協内

電話番号 0136-57-5203
FAX番号 0136-57-5993